

令和5年度(令和6年度実施)事務事業評価

事業整理番号 1101 - 13

事務事業名	ICT環境整備・活用事業	担当組織	教育部	庶務課
-------	--------------	------	-----	-----

事業特性											
事業を構成する予算事業	事業開始年度	30年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画	計画事業No.	4-	3-	1-	4
	単独／補助	国・都補助＋区上乗せ事業	運営形態	一部業務委託	関連するSDGsゴール		4	9	11		
	①	ICT環境整備・活用事業経費			②						
	③				④						
	⑤				⑥						

政策体系(令和5年度基本計画)											
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				政策	学校における教育					
施策	確かな学力の育成【重点】				政策番号	4-3-1					
関連する個別計画	豊島区教育ビジョン2019(豊島区教育振興基本計画(第Ⅱ期))					計画策定年度	令和元年	計画期間	5年		

1. 事業の概要・指標の達成状況									
(1)実施の対象 (具体的に記載)		区立小・中学校の児童・生徒及び区立小・中学校の教職員							
(2)事業の目的・期待する効果		校務支援システムの活用により校務にかかる時間が短縮され、教員の子供と向き合う時間を増加させる。 学習ICT環境の整備及び活用により、個別最適化された学びを持続的に実現する。							
(3)事業概要		21世紀を生きる子供たちに求められる力を育む教育を行うために、授業において電子黒板やタブレットパソコンなどICT機器を効果的に活用するとともに、校務の効率化を進めるため校務用パソコンを有効に活用するなど、学校ICT環境を充実させる。							
(4) 目標の達成状況	5年度の取組内容 5年度に実施した具体的な業務内容	・コンピュータ整備状況 【学習用】小中学校 12,863台 【校務用】小中学校 1,033台 ICTを用いた児童・生徒の学習活動の支援タブレットPC利用のヘルプデスク ・校務支援システム運用・保守							
	成果指標 事業目標の達成度	成果指標	目指す方向性	単位	4年度 (実績)	5年度 (計画) (実績) (達成率)		6年度 (計画値)	
		① 校務の負担軽減(1日あたりの事務処理時間の削減)	→	分	46	46	46	100.0	46
		② ICT機器を活用した授業に満足した児童の割合(小)	↗	ポイント	88.7	95	90.7	95.5	95
		③ ICT機器を活用した授業に満足した生徒の割合(中)	↗	ポイント	85.2	95	86.8	91.4	95
	指標の説明	①校務支援システムを導入し、その活用を図ることで軽減された、システム導入前・平成25年度と比較した教員一人あたりの校務業務にかかる削減時間。							
	達成状況	達成	未達成または一部未達成の理由						
(5) 取組実績	活動指標 事業の実施状況	活動指標	目指す方向性	単位	4年度 (実績)	5年度 (計画) (実績) (達成率)		6年度 (計画値)	
		① 児童・生徒1人一台のタブレットPCの貸与	↗	台	12,016	12,016	12,057	100.3	12,422
		② ICT支援員によるサポート訪問回数	↗	回	900	900	900	100.0	900
		③ 教職員へのICT機器活用、情報セキュリティ研修	→	回	5	5	5	100.0	5
	指標の説明	①学習系のICT利活用をサポートするためのICT支援員の学校訪問回数。 ②教職員向けのICT活用及びセキュリティ研修の回数。							
	達成状況	達成	未達成または一部未達成の理由						

2. 事業費の推移									
単位 (金額の項目:千円 人数の項目:人)		4年度		5年度			6年度		
		予算	決算	予算	決算	執行率	予算	増減 (R5決算比)	
事業費		A	535,466	609,507	598,113	595,869	99.6%	634,135	38,266
財源内訳	国、都支出金	B	0	189,685	0	25,729		24,948	-781
	使用料・手数料		0	0	0	0			
	地方債・その他		0	0	0	0			
	一般財源	C=A-B	—	419,822	—	570,140	609,187	39,047	
正規職員人数※小数点第1位まで			4.7	名	4.3	名		4.3	名
会計年度人数※小数点第1位まで			0.0	名	0.0	名		0.0	名

3. 総合評価及び令和6年度以降に向けての対応・改善策

(1)令和5年度成果と課題	【指標の達成状況(a)】 →S、A、B、C、Dの5段階で評価	A	根拠	教員に対する勤務時間の軽減及び児童・生徒に対する一人一台のタブレットPCの配付が達成できている。		
	※上記の達成状況を踏まえ、評価及びその根拠を記載してください。 ※以下の欄には、①目標に対する成果結果の課題、②指標以外の数値では測れない効果について記載してください。					
(2)業務(事務)改善に向けての取り組み	①目標に対する成果状況を踏まえた課題					
	教員の増加及び児童・生徒の増加に合わせてパソコン・タブレットPCの確保を継続的に行う必要がある。					
	②指標に表れない事業の成果(指標以外の成果)					
	全体的にタブレットPCの通信量が増えている。(平日9～14時・18～20時の)学習コンテンツとしてGoogleの学習ツール、デジタル教材の学校・自宅等場所を選ばない利用が挙げられる。					
	【業務(事務)改善に向けての取り組み(b)】 S、A、B、Cの4段階で評価 ⇒					
	S	根拠	業務委託に係る仕様書の明確化を進めて特財の確保が実現できたため。			
	※下の確認事項の内容を踏まえ、齟齬がないよう評価及び根拠欄を記載してください。 ※昨年度に何らかの対応、改善を行い、事業を大きく前進させる成果があった場合のみ「S」評価としてください。					
	①目標に対する成果状況を踏まえた課題(再掲)					
	教員の増加及び児童・生徒の増加に合わせてパソコン・タブレットPCの確保を継続的に行う必要がある。					
	②現状の実施状況における所管課の認識					
事業の中に環境変化に合わなくなったものはあるか。		無	選択した理由	「有」の場合は対応策も記載。		
直営や委託等の様々な手法を比較検討しているか。		無	選択した理由	校務支援・学習支援等の運用業務については業務が完了しているため。		
サービスに係るコストは適正か		適正	選択した理由	毎年度、仕様書・見積書の記載内容を見直しており委託業務とコストについて検討を行っているため		
統合した方が効率的にできる可能性のある事業はあるか。		無	(有の場合)事業名			
③上記①、②を踏まえた所管課の対応実施状況						
対応、改善を既にを行った		はい	はい	取組内容及び効果	委託仕様書の見直しによる特財の確保	
はい・いいえどちらも(はいの場合は更なる対応・改善の予定)						
対応、改善の予定		有	無	対応、改善の予定がない理由		
有		対応、改善の内容	国の動向に合わせて、区の事業の実施体制を整備してゆく		予定時期 令和7年4月	
		予算措置	有	有	予算措置を伴わない実施との比較検討	
			検討中	予算措置を伴う理由	業務委託を要するため	
(3)必要性/優先度	【区が実施する必要性(c)】 S、A、B、Cの4段階で評価 ⇒					
	S	根拠	学習支援に係る一人一台のタブレットPCの配付は全ての自治体で行っており必須の事業のため			
	※下の確認事項を踏まえ、齟齬がないよう評価及び根拠欄を記載してください。 ※「区の他の事業より注力すべき事業」または「区民ニーズが大幅に増加している」の場合のみ「S」評価としてください。					
	①区が実施する理由(複数選択可)					
	☐ 区の他の事業より注力すべき事業である。 ※部の主要課題のうち、特に優先すべき事業の場合チェック		☒ 法律の要請を受けて行う事業である。			
	☐ 民間事業者等に同様のサービスがない。		☐ その他(理由)			
	②区民ニーズ					
	区民ニーズを表す指標	無	有	指標番号(成果)	指標番号(活動)	サービス利用者数
				推移	推移	
	有・無どちらも					
区民ニーズに対する認識	学習環境の基盤を整備する事業であり区民ニーズに指標はありませんが重要な要素と考えています。					
総合評価(d) = a + b + c		ランク1				

4.【前年度事務事業評価対象事業のみ】改善に向けた取組内容について			
(前年度事務事業評価表)4「所管課の認識・R5年度以降の対応」を記載	・故障等があった際の代替機を区全体で110台保有しているが4・5月に192台の故障があり、児童・生徒に代わりの機器を貸与できなかった。令和6年度の当初に向けて代替機を増やす必要がある。 ・年度当初に購入したタブレットPCを5月から利用できるように調達方法を検討する必要がある。		
上記の改善に向けて取り組んだ内容を記載(未着手の場合は理由を記載)	・令和6年度の当初予算に代替機の確保は実現できなかったが、令和5年度補正予算で令和6年度に想定される転入生の130台のタブレットPCを調達し、一時的に修理が必要な場合に当該タブレットを活用し、児童・生徒の学習環境に影響を最小限に留めた。		
改善に向けた取組内容についての自己評価 (e)	予定通りに進んだ	根拠	児童・生徒の学習環境の確保が達成できたため。

5. 令和6年5月末時点の状況	
①令和6年度当初の課題・ニーズ	校務支援システムのハードウェア等のサポート切れ、児童・生徒の増加に伴うタブレットPCの配付及び小学校の特別教室に対する大型提示装置の更新が課題として挙げられる。
②国・都の動き(関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など)	1. 国が実施する、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金は期限が令和6年度となっている。東京都が実施する、東京都GIGAスクール運営支援センター整備支援事業補助金は国の補助金の交付決定が条件となっており、令和6年度が期限となっている。 2. 都が実施する、東京都デジタル利活用支援員配置支援事業補助金は特に期限の定めはないが東京都の動向を注視する必要がある。
③令和6年度の方向性・取組方針(事業展開)	令和6年度当初の課題・ニーズに対応しながら、学習者用デジタル教科書の本格実施に向けて環境・体制の整備及び第2期タブレット整備の検討を進める。
④令和6年度の事業進捗状況	①12月の校務支援システムの更新に向けた業務委託による基本設計書の検討②児童・生徒の増加に係るタブレットPC・130台の学校への配付が完了③8月の大型提示装置の更新に向けて、旧機器の廃棄に向けた入札及び新機器の購入に向けた入札の準備中。④4月12日以降順次全国学力・学習状況調査を中学校8校で実施が完了。また、今年度は小学校22校においても実施予定⑤次期タブレットPCの調達に向け、都主催の会議に参加をし準備を進めている。
⑤区民等からの事業に対する意見・要望	第1回のタウンミーティング等の場で、児童・生徒が利用するタブレットPCの利用時間や閲覧するサイトについて意見があった。具体的には、利用時間について、長くしてほしい、短くしてほしいといった内容であった。また、閲覧サイトについては、学習とは関係のないアダルトサイトなど閲覧の制限を希望する内容であった。
⑥上記⑤に対する対応	タブレットPCの利用時間については、小学生は朝7時から夜9時まで、中学生は朝7時から夜10時までと制限を行っています。児童・生徒の健康と学習の機会の確保を図るため引き続き検討します。Webの閲覧制限については、随時、学校から寄せられたサイトの制限を検討・実施を行っており引き続き対応を継続します。

-----以降の項目は、評価内容を踏まえて管理職が記載してください-----

今後の事業費予算要望（f）	増額	根拠	児童・生徒数が増加しており一人一台のタブレットPCの貸与、場所を選ばない学習環境を確保するため。
今後の事業の方向性（d+e+f） （現状の評価および施策評価を踏まえた評価）	A	※eは該当の事業のみ加味	
上記判断と今後の事業の方向性を踏まえ、令和6年6月以降に向けての対応を記載（改善方法、課題への対応など）			
児童・生徒の増加に対応するため機器の調達、また、購入したタブレットPCの劣化のため故障があった時の代替機の調達などを検討し、ICT基盤の安定を図る。			
令和2年度に調達したタブレットPCの更新に向けて令和7年度計画的に順次・更新に向けて検討を進める。			